

平成26年第4回北海道議会定例会 予算特別委員会（知事総括質疑）

年月日 平成26年12月18日（木）
 質問者 民主党・道民連合 高橋 亨 議員

質 問	答 弁
<p>一 特定不妊治療について</p> <p>先ほど梶谷委員の方からも少子化の話がございました。特定不妊治療の助成制度についてお伺いしたいと思います。</p> <p>先日の各部審査におきまして、我が会派の同僚議員から、今年度、国の制度改正が行われたが、43歳以上の方は対象外とする年齢制限の導入や助成回数の減など、大変な思いをしながら治療に取り組んでいる方々にとって、少しも優しくない制度であること。</p> <p>不妊治療ができる医療機関が医大や都市部に集中していることから、広域な本道にあつては、札幌はもちろん、東京都や遠くは福岡県のクリニックを受診している方など、遠方まで通院しなければならず、この場合、高額な治療費に加えまして、移動経費や滞在費など多額の費用がかかるほか、第二子目を目指す方なら上の子の育児などの問題、さらには大きな負担を抱えながら治療しているということになるわけでございます。</p> <p>道内では、こうした不妊治療の課題や実態をしっかりと受け止めている自治体もありますが、交通費の助成など、独自支援の取り組みが広がっている中、これまで道は独自の助成をしてこなかったわけでありまして。</p> <p>これらの現状を踏まえまして、道としての独自支援の必要性などを質しましたけれども、保健福祉部からは「国に対し要望していく」といういつもの答弁を繰り返しのみでありまして、この問題に対し、何ら主体性を持って、真剣に取り組もうという姿勢が伝わってまいりません。</p> <p>全国で不妊治療によって誕生している子どもの数は年々増加しており、平成24年には約3万8千人と全出生数の約3.6%を占めています。</p> <p>これを平成25年度の本道の出生数38,190人にあてはめて試算すると、約1,375人程度が特定不妊治療により誕生していることになり、このことは、少子化の流れがなかなか改善していかない本道にとって、大いに評価すべき人数でありますし、子どもを持ちたいという希望を叶えるために、身体的にも、経済的・精神的にもいろいろな面で大変な思いをして治療に取り組んでいる方々の努力に対して、支援を行うのは当然であるというふうに思うわけでございます。</p> <p>これまでいろいろな場面で議論されてきたように、北海道の少子化は一向に改善されていないことから、知事も全庁をあげて、全力で少子化対策に取り組むというところから発言しており、生まれる子どもの数を増やすという観点から、特定不妊治療は少子化対策上も重要なものと思っっているわけでございます。</p> <p>年々、生まれる子どもの数が減っていく中で、頑張っ治療をして、子どもを持ちたいと思う人を応援しないで少子化が改善するはずありません。</p> <p>また、厳しい財政状況の中でこうした方々を応援している市町村の取り組みを支援することこそが道の役割だというふうに思うわけでございます。</p> <p>不妊治療に頑張っ取り組んでいる方たちの思いを汲んで、道がもっと真剣になって、独自の支援などを検討していくべきであり、知事として、独自の支援を行う考えがあるのか、お伺いたします。</p>	<p>（知事）</p> <p>特定不妊治療に関する今後の対応についてであります。道では、これまで、国の制度改正を踏まえた助成額の引き上げなど、所要の改善措置を講じるとともに、年々増加する助成件数に応じた予算の確保に努めてきたところであり、また、今年7月には、私もメンバーとして参画をいたしております、全国知事会のプロジェクトチームでまとめた「少子化対策に関するトータルプラン」の中でも、不妊治療に関する総合的な支援策の拡充を国に求めたところでもあります。</p> <p>道といたしましては、今後、制度の抜本的な改善や拡充強化を粘り強く国に求めるとともに、増加する特定不妊治療のニーズに適切に対応するため、所要の予算確保に努めるなど、現行の助成制度の安定的な運営を図るほか、道として、ピアサポートの導入など、不妊に悩む方々の不安や心情に寄り添った相談支援の充実に取り組むなどしながら、不妊治療を受けられる方々の様々な負担が少しでも軽減されるよう、最大限努力をしてまいっている考えであります。</p>

質 問	答 弁
<p>【指摘】 ただ今、答弁をいただきましたけれど、また国による制度改善を待っているというだけなのかなと思っているわけでございます。不妊に悩む方々に対して、道自らが積極的に支援に乗り出すという姿勢が中々伝わってまいりません。これではいつになっても、道内の少子化の改善は期待できないと言わざるを得ないわけであります。</p> <p>助成制度の充実はもちろん必要ですが、私は不妊治療を行っている方々が寄り添い、親身になって相談に応じていくためには、同じ治療を受けた方々の経験に基づいた助言やアドバイスが不可欠であると考えております。そうした観点から、ただ今お話があった相談支援の充実については、少なくとももしっかり取り組んでいただきたいということを指摘させていただきたいと思っております。</p> <p>二 産業廃棄物の不適正処理について 産業廃棄物の不適正処理の問題でございます。</p> <p>石狩市にあります厚田環境センターの廃棄物の不適正処理について、平成16年の第3回定例会本会議場で、同僚議員からの指摘を受け、知事は、改善命令を検討すると答弁され、その後、11月になって命令を出しました。</p> <p>改善命令を出したということは、知事も重い決断をされたというものであり、そのことによって、改善が進むと認識していたはずですが、その後10年もの歳月が経過して、最終処分場などに違法に積まれた廃棄物が撤去されるどころか、他の事業者が新たな廃棄物を持ち込み、むしろ、状況は更に悪化をしているというわけでございます。</p> <p>(一) 知事の責任と今後の改善方策について 現在、このような状況になっていることは、これまで道の指導に問題があったというふうに考えておりますが、まず、この事業者への対応については、許可の取消しによって、法的に明確な指導の根拠を失なったこと、また、別の事業者が新たな廃棄物を搬入することを認め、その後、不適正な保管が行われ、撤去を指導するなど、道の指導が後手後手に回り、改善が進んでいないことなど、知事は、こうしたことに対する責任をどのように考えているのか。</p> <p>併せて、この事業者に対して、今後、どのような手立てを講じていくのかお伺いしたいと思います。</p> <p>(二) 悪質な事案への対応について 今回の事案で、道の指導のまずさや、現行の廃棄物処理法では対応しきれない部分があることが明らかになったわけがあります。</p> <p>各部審査でも、法改正を要望したと聞いておりますが、今後も同様な事案がいつ起きても不思議ではないというふうに思うわけであります。</p> <p>道は、今回の対応のまずさを大いに反省し、その上で、道として今回のような悪質な事案にどう対応していくのか、知事の見解をお伺い致します。</p>	<p>(知事) 産業廃棄物の不適正処理に関し、道の対応についてであります。産業廃棄物の適正な処理を確保し、生活環境の保全を図ることは、大変重要であり、廃棄物対策の基本となるものであると認識をいたします。</p> <p>ご指摘の事案については、不適正な処理を行っている事業者に対し、石狩振興局が再三にわたり指導を行ってきているほか、廃棄物処理法に基づき改善命令の発出や、産業廃棄物処理業の更新を認めないなど、厳正に対処してきたところでありますが、未だに改善がなされていないことは、誠に遺憾であり、厳しく受け止めているところであります。</p> <p>道といたしましては、これまで、より厳しい行政措置が行えるよう必要な法的整備を要望してきたところでありますが、振興局と環境生活部による合同立入検査など監視対策や、道警察と連携した対応など体制の強化を図るなどして、引き続き、改善に向け厳正に対処してまいりたいと考えております。</p> <p>(知事) 悪質な事案への対応についてであります。本道における産業廃棄物等の適正処理の確保を図る上で、今回のような悪質な事案に厳正に対応することは、大変重要であると考えているところであります。</p> <p>道といたしましては、こうした事案に対応するため、改めて、悪質な事業者に対する指導要領を作成をし、廃棄物担当職員の対応技術の向上を図るとともに、産業廃棄物の処理業者や排出事業者などを対象とした研修会を強化するほか、環境生活部、現地対応を担う振興局、また、道警察とも、より緊密に連携しながら、悪質な事案に対し、監視・指導を一層強化するなど厳正に対応してまいりたいと考えております。</p>

質 問	答 弁
<p>【指摘】 知事にですね、その責任を受け止めていただかなければならない事案だと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>三 再生可能エネルギー等について (一) 固定価格買取制度について 再生可能エネルギーについて、お聞きしたいと思います。北電の再生可能エネルギー受入量につきましては、国への意見が付されたようですが、知事の言う「北海道は再生エネルギーの宝庫」という発言や、道の、新しい産業としての成長への期待という喧伝の結果からか、多くの業者が固定価格買い取り制度の導入ということに期待を抱きまして、小規模発電を計画、土地と資材を確保し、申請をしましたが、申請受付時や認可までの期間に戸惑いを覚え、あげくには認可を受けることに目処が立たず、途方に暮れる業者が多くいるようです。 まぎれもなく、再生可能エネルギーの推進を呼びかけた道にもその責任の一端があると思いますが、知事の所見をお伺いしたいと思います。</p> <p>【指摘】 業者に対しても情報提供を行うということでございますので、きめ細やかな対応をして、不安をどうぞ取り除いていただくように努力していただきたいと思う訳でございます。</p> <p>(二) 道のエネルギー政策について 道の新エネルギー中長期計画が示されまして、平成32年度までに24年度比で1.9倍の282万kW、最終目標として3.5倍の528万kWという数字が示されました。 すでに、民間業者による設備認定はその容量で322万7,000kWというふうになっていますが、一方、今後の再生可能エネルギーの導入については、経産省の「総合資源エネルギー調査会新エネルギー小委員会」におきまして検討が進められておりますけれども、必ずしも道の計画には届かないものと想定をされます。 知事は、道の進める再生可能エネルギーを中心としたエネルギーバランスをどのように描かれているのかお聞きしたいと思います。</p> <p>【指摘】 来年4月には電力広域的運営推進機関が発足されるようでございますから、全国の系統設備の充実、北本連系の強化、これらについても検討されると思いますので、一層の取組をよろしくお願いいたします。</p> <p>(三) 再生可能エネルギーの地産地消について 知事は以前、再生可能エネルギーの地産地消について、離島である「奥尻町」をそのモデルとして実証を進めてまいり、旨の答弁をされました。その後この奥尻町における実証実験がどのように進められているのか明らかにされず、一体どう</p>	<p>(知事) 再生可能エネルギーの買取についてであります。道では、本道が大きなポテンシャルを有する新エネルギーの導入促進に努めてきているところでありますが、固定価格買取制度の施行後、大規模太陽光への偏重などにより、系統接続の制約の問題が全国的に顕在化しているところであります。 現在、国において、将来に向けた持続可能な制度の見直しを検討しており、道では、北電に対し、国の検討結果を踏まえ、できる限り早急に接続を再開するよう、求めているところであります。 道といたしましては、太陽光などで立地の相談を受けた事業者に対して、国や電力会社の対応方向などを、きめ細かに情報提供するとともに、バイオマスや小水力、地熱等の活用を検討する地域に対し、専門家を派遣をし、効果的な事業の進め方などをアドバイスしてきてきているところであります。今後とも、こうした取組を通じ、本道における新エネルギーの導入拡大に努めてまいり、考えであります。</p> <p>(知事) 新エネルギーの導入拡大についてであります。電力は暮らしと経済の基盤であり、社会経済の変化への柔軟な対応が的確に図られるよう、地域で自立的に確保できる新エネルギーをはじめ、さまざまな電源の特性が活かされた多様な構成としていくことが重要であります。 本道が有する新エネルギーのポテンシャルを最大限に発揮するためには、系統規模が限られるといった課題の解決に向け、全国的な電力融通の新たな仕組みづくりを通して、北本連系をはじめとしたインフラ整備などを図ることが必要であります。 このため、道では、こうした条件を整備することにより期待できる導入量を、新エネルギーの導入目標として設定したところであります。国や道内外の企業と連携をし、これら課題の解決に努め、新エネルギーが主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでまいり、考えであります。</p> <p>(知事) エネルギーの地産地消の取組についてであります。道では、離島をモデルとした取組を進めるため、奥尻町において、新エネルギーの導入に向けた意識調査やワークショップの開催による住民の意識喚起を図るとともに、道立高校への太陽</p>

質 問	答 弁
<p>なっているのかとの懸念を抱くものでございますが、知事が議会で約束されたことが履行されていないとは思いたくありませんので、その後の推移についてお聞きします。</p>  <p>【更問】 知事が胸をたいた離島モデルはそのようなものなんですかね。小学校の学習資材程度の太陽光発電、フェリーターミナルは1kWですよ。一般家庭でも3kWは必要なんですよ。その程度の話ですね。全くの本気度が無いと言わざるを得ないというふうに思います。 知事の答弁から何年たったんでしょうか。知事はエコアイランド構想、離島モデルを中止することに決めたんですか。 改めて、知事のエネルギーの地産地消エコアイランド構想の離島モデルに対する考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>【更問】 知事が先頭に立って、全力で、最大限にとかという言葉を使いますが、それは、この程度の話ですか。空しく感じますねその言葉が。派手な政策は非常に様々なパフォーマンスをしますが、地味な施策は言い放しで、あとは野となれ山となれ、ということですかね。そういう知事の姿勢が垣間見えるような、今回のエコアイランドの取組だったのではないかと思う訳であります。残念ですね。 エコアイランド構想は終わったようですね。終息宣言はしないんですか。</p> <p>【指摘】 重ねてのご答弁のようでした。全くですね、知事は、離島モデルを使って、離島モデルをそれぞれの自治体に広げていくという話だったんですよ。全くそれから何年たっても、さっぱりものが進んでいない。学校への太陽光だとか、小型風力の1kWの話なんてどこでもやっていますよ。どこでも。何がモデルですか、全く残念に思うわけですが、これからどうなるかも見させていただきたいと思います。</p> <p>四 北海道新幹線開業後の観光客入り込み数について (一) 各種調査への感想について 新幹線開業戦略推進会議の交通部会におきまして、来道者の新幹線の二次交通の利用意識調査がなされました。観光局は、このデータをもとに様々な取り組みを推進すると各部審査でお答えになっているわけでございます。 この調査の結果を分析しますと、1日当たりの来道客は2,800人、その内、道南方面に向かう者が1,300人程度と推計され、一方、日本政策投資銀行が行った北海道新幹線における経済波及効果調査では一都三県プラス宮城県から北海道を訪れる増加客は1日353人と推計しました。 知事の感想をお聞きしたいと思います。</p>	<p>光発電の設置など具体的な導入事例の提供を行ったところであり、その後、町内では、地域の未利用材を活用した木質バイオマスボイラーの小学校への導入のほか、地熱資源の活用に向けた取組が進められているところであります。 また、利尻島や天売島など4島に対し、奥尻島の事例を基にした普及PRを行い、新エネを活用した防災拠点づくりやフェリーターミナルなどでの小型風力発電の実証試験などが実施されているところであります。 道としては、今後とも、地域の皆様との連携のもと、それぞれの特色を活かした新エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。</p> <p>(知事) 新エネルギーの地産地消についてでございますが、道といたしましては、系統が隔離され、出力変動の調整に制約のある離島においても、新エネルギーの導入を行うことができるよう、ふさわしいエネルギーの種別や導入手法などについて、意見交換会を実施するなどして、地域における体制づくりを進めてきたところであります。 こうした中、地熱資源の活用や新エネを利用した防災拠点プログラムが進展するなど、地域の特性や暮らしに根付いた取組が広がってきているところであり、今後とも、地域や企業の皆様との連携のもと、エネルギーの地産地消の取組を一層推進していく必要があるものと考えます。</p> <p>(知事) 新エネルギーの導入拡大についてのご質問でございますが、道といたしまして、離島をモデルに、それぞれの地域にふさわしいエネルギーの種別や導入手法などについて、検討を進めてきているところであり、新エネを利用した防災拠点プログラムなど、今後とも、地域の暮らしに根付いた新エネルギーの導入を広げていけるよう、地域や企業の皆様との連携のもと、取組を一層推進していくことが必要と考えるところでございます。</p> <p>(知事) 北海道新幹線に係る各種調査についてでございますが、これらの調査は、運行本数などが決定される前の段階で、北海道新幹線の開業の効果を算定するため、在来線の輸送実績などを参考に推計された調査であると承知をいたしております。 仮に東北新幹線と同様に、1日17本が運行された場合には、1日に最大で約12,500人の方々に来道いただくことが可能でありますことから、私といたしましては、新幹線で結ばれた全国各地から、より多くの方々に来道いただけるよう、魅力ある観光地づくりを進めるとともに、メディアを活用した情報発信や沿線各地での切れ目のないPRイベント</p>

質 問	答 弁
<p>〔更問〕 各部審査では、今、予定されている10本を参考にして様々な取り組みをしようとしているのですよね。別に17本でやっているわけではないわけでごさいます、そうしますと、17本というのは仮定の中の推計でありますから、本来10本の中で、現実には現実として受け止めながら、さらにこの誘客のために努力をしていくということは必要なのだらうと思っておりますけれども、17本を想定して今後対策を打っていくのですか、それとも10本で対策を打っていくのですか。</p> <p>〔指摘〕 10本だとか17本だとかというのは仮定の話で、10本は現実的な話なのですけれども、誘客が思ったほど調査の結果としては現れていないわけでごさいますから、是非、数字は数字としながらも、より多くの方が来られるよう努力をきちっとしていただきたいと思います。</p> <p>(二) 北海道新幹線記念DCについて デスティネーションキャンペーン(DC)ですけど、開業年の年は、手を挙げるのができませんでしたが、翌年のDCには手を挙げるようでごさいます、やっという感想ですけども、具体的に何時行動を起こされるのかお聞きしたいと思います。</p> <p>〔指摘〕 最初の年は後手になったわけですから、是非、成功するように、JR北海道ともタイアップしてやっていただきたいと思います。</p> <p>五 雇用問題について (一) ブラック企業への対応について 各部審査では、基本的な労働基準法、労働安全衛生法などの遵守について、その実態をお聞きしました。就職と離職の関連について、就職の回転が速いことから、一見、就職率が向上しているように見える事も指摘をさせていただきました。ブラック企業、ブラックアルバイトの概念、過労死についても質疑させていただきましたが、まずは雇用環境におけるブラック企業の横行とブラックアルバイトについての認識をお聞きします。</p>	<p>など、道南地域の皆様方と一体となってプロモーション活動を推進し、確実な誘客につなげることが何より重要と考えるところであります。</p> <p>(知事) 各種調査についての重ねてのご質問でございますが、北海道新幹線の効果に係る様々な調査結果があるところでありますが、道といたしましては、新幹線で結ばれる全国各地から、より多くの方々にご来道いただけるよう、魅力ある観光地づくりを進めるとともに、メディアも活用した情報発信、あるいは、沿線各地での切れ目のないPRイベントなど、道南の皆様方と一体となってプロモーション活動を推進し、確実な誘客につなげていきたいと考えております。</p> <p>(知事) デスティネーションキャンペーンについてでございますが、JRグループと地元自治体、観光関係者等が協働で実施する全国規模のキャンペーンでありますデスティネーションキャンペーン、DCの実施は、本道への誘客促進に大きな効果が期待できるものと認識をいたします。 道といたしましては、開業年に実施する青森県・函館DCに引き続き、切れ目のないプロモーション活動を展開するため本道に優位性のある「食」をテーマとした北海道DCの実施について、本年の12月25日を目途にJR北海道に対し正式に要請をしてみたいと考えております。</p> <p>(知事) 若者の「使い捨て」が疑われる企業などに対する認識についてでございますが、道の労働相談においては、賃金や労働時間など労働条件に関する相談が多く、また、北海道労働局において、昨年9月に若者の「使い捨て」が疑われる企業などへ実施した監督指導の結果でも、労働時間や時間外割増賃金などに関する法令違反が多く認められていると承知をいたします。 道といたしましては、長時間労働や賃金の不払いなどは、働く方々の健康や生活の安定に大きな支障をきたす恐れがありますことから、国において法令違反などがある企業に対して適切な是正指導がなされるとともに、事業主が労働基準法や労働安全衛生法などの関係法令を十分に理解し、それを遵守するよう、経営者セミナーの開催などによるこれまで以上の働きかけに努めることが必要であると認識をいたします。</p>

質 問	答 弁
<p>【指摘】 ブラック企業というのは、この問題の解決には、雇用側にボールがあるわけですから、取組の成果が実感できるように、強化をお願いしたいと思います。</p> <p>(二) 道内の実態把握等について 雇用に関する問題について、就職する側には「働く若者ルールブック」を配布し、一部の学校で講習を行っているようです。また、雇用主側には、事業者向けのセミナーを開催しているということでございます。 そういう状況の中ですが、残念ながらその効果を実感するには至っていない、反対に状況は悪化するばかりではないだろうかと思っております。 これらの対策は必要であります。問題の多くはチェーン店やフランチャイズに集中しているようにも思われますし、他の業種にあっても、雇用側にあるものと思います。 ワークルールの講習も一部の学校だけでは無く、高校、大学、専門学校など、全ての学校での実施、北海道労働局とのタイアップによる道内の実態把握について、知事のお考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>【更問】 高校で行っている講師を派遣して行った内容は15校でしか限られていないですね。232校中、たった15校です。 講習を受けている方と、受けていない、ルールブックだけをもらった方では、社会に出るスタートに差が出てしまうわけですね、知識の問題で、働くルールの中で。そういうことがあるわけですから、講師の派遣を全ての高校に広げることが必要だろうというふうに思っております。 15校では全然1割も満たしていないということですが、このことに対して、広げることに対しての知事のお考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>【指摘】 世界で一番企業が活動しやすい国を目指す方もいらっしゃるようですが、本来であれば、働く方が世界で一番働きやすい、そうしたものを求めるべきだと、そういう国になるべきだと思っておりますので、是非、知事にはよろしくお聞きしたいということをお願いして終わります。</p>	<p>(知事) ワークルールの普及などについてであります。本道の将来を担う若者が、雇用を巡るトラブルや過重労働などの問題に遭わずに、いきいきと働き続けるためには、労働関係法令など雇用の基礎的なルールを習得することが重要であり、道では、普通高校なども対象に弁護士などの専門家を派遣して、ワークルールに関する講義を実施をしているところであります。 今後とも、こうした取組を着実に進めるとともに、道教委や北海道労働局、関係団体などと連携をし、すべての学生や生徒に対してワークルールの理解が深められるよう取り組むことが重要と考えるところであります。 また、若者の「使い捨て」が疑われる企業などの把握については、道が実施している労働相談において、その内容が過重労働や賃金不払いなどである場合には、労働基準監督署に通知するとともに、北海道労働局が、過重労働や悪質な賃金不払い残業などの撲滅に向け実施している企業への監督指導などと連携をし、その実態把握と適正な労働環境の確保に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>(知事) ワークルールの普及などについての重ねてのご質問でございます。道といたしましては、高校などでのワークルールに関する講義や「働く若者ルールブック」を高校や大学などに配置することなどにより、すべての学生や生徒に対して、労働関係法令など雇用の基礎的なルールの習得に向けた取組を進めているところであり、今後とも、本道の将来を担う若者が、雇用を巡るトラブルや過重労働などの問題に遭うことなく、いきいきと働くことができるよう、道教委や労働局などと連携をし、すべての学生や生徒に対してワークルールの理解が深められるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>